

# 保育所等入所者及び入所希望者へのお知らせ

## 「平成28年度支給認定現況届」「平成29年度支給認定申請書(新規)」 「平成29年度保育所入所申込書」の提出について

現在、日高町から2号又は3号の支給認定を受け保育所等に入所されている児童の保護者は、平成28年度支給認定現況届の提出が必要となります。12月上旬までに該当者へ届出用紙を送付いたしますので、必ず提出してください。なお、新年度小学校入学のため退所する児童についても、現況届の提出は必要です。

また、平成29年度の保育所等の入所申込についても、上記現況届と併せて行います。現在入所中の方で、平成29年4月以降も継続して入所を希望される方は、上記現況届と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。

平成29年4月以降に保育所等へ新規入所を希望される方は、平成29年度支給認定申請書(新規)と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。

上記書類の提出につきましては、必要事項を記入(マイナンバーも必要)し押印の上、それぞれ必要となる書類を添えて、受付(届出)期間内に窓口へ提出してください。

### 1 提出区分(注意:児童ごと)

- (1) 現在児童が入所中で、平成29年3月で退所される方(年長組など)  
現況届のみ提出ください。添付書類が必要です。(後日郵送する通知に記載しています。)
- (2) 現在児童が入所中で、平成29年4月以降も継続して入所される方(年中組以下の児童など)  
現況届と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。添付書類が必要です。(後日郵送する通知に記載しています。)
- (3) 平成29年4月以降、新たに保育所入所を希望される方  
平成29年度支給認定申請書と平成29年度保育所入所申込書を提出してください。添付書類も必要です。  
(下記の各受付窓口に書類を設置しています。提出書類入手後に、記載に添って書類を準備し、提出をお願いします。)

### 2 日高町内の保育所

	保育所名	住所	定員	受入年齢
1	日高保育所	本町東3丁目261-6	60名	生後6か月以上から 小学校就学前
2	門別わかば保育所	門別本町210-1	60名	満1歳以上から小学校就学前
3	富川二葉保育所	富川南1丁目9-2	120名	生後6か月以上から 小学校就学前
4	厚賀すずらん保育所	字厚賀町214-1	45名	満1歳以上から小学校就学前

※保育時間(支給認定により下記利用時間に区分されます。)

保育標準時間 午前8時から午後5時45分まで

保育短時間 午前8時から午後4時まで(保育短時間利用者には、時間外保育があります。)

※入所児童数により、一部年齢別クラスを併せて混合保育を実施する場合があります。

### 3 保育料(平成29年度利用者負担額)

保護者の町民税課税額等(所得)によって月額保育料を決定します。

対象月	算出基準	納付書発送予定時期
4月分から8月分保育料	平成28年度町民税課税額等(平成27年所得)	平成29年4月中旬
9月分から3月分保育料	平成29年度町民税課税額等(平成28年所得)	平成29年9月上旬

※保育短時間利用者の時間外保育料については、1回300円です。

**4 受付(届出)期間**

平成28年12月1日(木)から平成29年1月16日(月)まで

※日高町役場開庁日の午前8時30分から午後5時15分までが受付時間です。

**5 保育所等入所条件**

保育所等に入所できる児童は、その家庭が下記のいずれかの事情により保育を必要とする場合です。

ただし、下記事情に該当されても保育所の定員が上限に達した場合、あるいは各クラスの定員に達した場合等は入所できないこともあります。

また、同居の親族の方が児童を保育することができる場合、利用の優先度が調整されることがありますのでご了承願います。

- 就労(フルタイムのほか、パートタイム、夜間、居宅内の労働など)
- 妊娠、出産
- 保護者の疾病、障がい
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
- 災害復旧
- 求職活動(起業準備を含む)
- 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む)
- 虐待やDVのおそれがあること
- 育児休業取得中に、既に保育を利用している児童がいて継続利用が必要であること
- その他、上記に類する状態として日高町が認める場合

**6 受付窓口**

- (1)日高町役場子育て福祉課(子育て支援グループ)
- (2)日高総合支所地域住民課
- (3)水・くらしサービスセンター
- (4)厚賀出張所

**7 提出(届出)書類(児童ごと)**

(1)前ページ1提出区分によるそれぞれの提出(届出)書類

- ①平成28年度現況届(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定現況届)
  - ②平成29年度支給認定申請書(新規)(施設型給付費・地域型保育給付費等支給認定申請書)
  - ③平成29年度保育所入所申込書
- ※上記①②③の提出時に、世帯全員のマイナンバーの記入が必要となります。

(2)添付書類

前ページ1提出区分により入手した書類の記載している必要添付書類を必ず提出してください。

(一般的に必要となる添付書類は下記のとおりですが、下記以外にも添付書類が必要となる場合がありますのでご注意ください。)

①世帯で下記に該当する方(全員分必要となります。)

- 就労:在職証明書、自営業(内職)に係る申告書
- 妊娠、出産:母子手帳の写し(氏名・分娩日の記載されている頁)
- 保護者の疾病:診断書
- 同居家族の障がい:障害者手帳等の写し
- 同居又は長期入院等している親族の介護・看護:介護・看護が必要とわかる書類
- 災害復旧:罹災証明等
- 求職活動・起業準備:求職中であることの申立書、起業準備中であることの申立書
- 就学(職業訓練校等における職業訓練を含む):在学証明書
- 育児休業中:在職証明書(育児休業期間の記載されているもの)

②平成28年1月1日時点で日高町以外の市町村に住居登録のあった方

**重要:保育料の算定に必要なため添付願います。(※変更等あれば最新のものを添付願います。)**

- 「平成28年度所得課税証明書」(写しでも可)
- ※上記のほか、平成28年度の市町村民税のわかる書類でもかまいません。
- 「源泉徴収票(年末調整のされているもの)」の写し、「確定申告書」の写し

**注意:平成29年1月1日時点で日高町以外の市町村に住居登録をされている方については、平成29年7月1日までに「平成29年度所得課税証明書」及び「源泉徴収票又は確定申告書の写し」の提出が必要となります。**